

令和3年11月19日（金曜日）

○出席議員（11名）

議 長	中 川	達 君	7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水	文 雄 君
6 番	七 田	満 男 君			

○欠席議員（1名）

12 番 南 守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部 税務課長	神 農 孝 夫 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 長	福 島 誠 一 君
総 務 部 長	棚 田 進 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 兼 環 境 管 理 室 長	宮 崎 重 幸 君
町 民 福 祉 部 長 兼 保 険 年 金 課 長 (住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当)	上 出 勝 浩 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保 健 セ ン タ ー 担 当)	山 田 卓 矢 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	北 野 享 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	北 正 樹 君
都 市 整 備 部 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	銭 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 産 業 振 興 担 当)	松 井 賢 志 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (上 下 水 道 担 当)	高 橋 均 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	長 谷 川 万 里 子 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	堀 川 竜 一 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐	上 前 浩 和 君
消 防 本 部 消 防 長	高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
総 務 部 総 務 課 長	中 川 裕 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	東 康 弘 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長	吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	四 月 朔 日 松 英 君
総 務 部 財 政 課 長	宮 本 義 治 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君

お諮りいたします。今11月会議の審議期間は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、今11月会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました審議日程のとおりでありますので、ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【中川達君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今会議に説明のため、説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、南守雄議員より、検査通院のため本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和3年8月分、9月分及び定期監査の結果について報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの9月会議において可決したコロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書及び核兵器禁止条約への参加を求める意見書につきましては、内閣総理大臣並びに関係方面に提出をしておきましたので、ご了承願います。

○議案の上程

○議長【中川達君】 日程第4、議案第61号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案

第63号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの3議案を議題といたします。

なお、今11月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程(第1号)に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【中川達君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和3年内灘町議会11月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要について、ご説明申し上げます。

議案第61号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、以上3議案につきましては、人事院勧告に準じ、それぞれ期末手当の支給率を引き下げる改正を行うものでございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。私の説明を終わります。

○議長【中川達君】 提案理由の説明は終わりました。

○質 疑

○議長【中川達君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○議案の委員会付託

○議長【中川達君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第61号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第63号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの3議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の総務産業建設常任委員会に付託をいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第63号までの3議案は議案付託表のとおり所管の総務産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休憩

○議長【中川達君】 この際、議案審査のため暫時休憩をいたします。

午後1時07分休憩



午後3時40分再開

○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行します。



○議案の上程

○議長【中川達君】 日程第5、先ほど総務産業建設常任委員会に付託いたしました議案第61号から議案第63号までの3議案を議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【中川達君】 これより委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

清水文雄総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【清水文雄君】 令和3年内灘町議会11月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第61号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第63号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和3年11月19日

総務産業建設常任委員会委員長 清水文雄

○議長【中川達君】 ご苦労さまでした。委員長の報告が終わりました。



○質疑

○議長【中川達君】 委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



○討論

○議長【中川達君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。

9番、北川議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、北川悦子です。

議案第61号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号常勤の特別職の職員の給

